



とら

P2 小城市中心市街地活性化基本計画
佐賀県初の内閣総理大臣認定へ !!

P4 「協働」によるまちづくり
あなたもはじめてみませんか

P6 牛津保育園の民営化

P7 交通安全から身を守るには？

P8 日本脳炎予防接種のご案内

P9 介護保険料が決定

P10 1日行政相談所の開設

P11 国民年金免除手続きがスタート

P12 じんけんふれあいセミナー受講者募集中

P13 小城市民病院からのお知らせ

P14 まちの話題

P16 情報いろいろ

P18  **ogi**
(裏)

今月から始まる小城人特集

初回のゲストは！ 富永正樹さん（書家）

小城市中心市街地活性化基本計画が佐賀県 第1号の内閣総理大臣の認定を受ける!!

第10次認定 平成21年6月30日

市では「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、「小城市中心市街地活性化基本計画」を策定し、平成21年5月21日付で内閣総理大臣に認定申請を行い、平成21年6月30日に認定されました。

今後は、基本計画に基づき、行政や関係団体、民間事業者等が中心市街地活性化の推進に取り組んで参ります。

■計画期間 平成21年6月から平成27年3月まで（5年10ヶ月）

■計画区域 小城市中心部104ha

■将来像 「住んでよし、訪ねてよし、和で織りなす味わいのある美しい城下町」

～歴史と伝統から織り上げられた文化が発酵する味わいのあるまちの特性を活かし、1200年間の資産を守り、育み、つなぐ、和で織りなす美しいまちをつくる～

■目標 (1) “城下町や羊羹”の地域の特徴を活かした交流人口の拡大を図る

(2) 魅力的で暮らしやすい都市・商業機能の充実を図る

■事業内容 (1) 市街地の整備改善、(2) 都市福祉施設の整備、(3) 街なか居住の推進、(4) 商業の活性化、(5) 公共交通機関の利便増進などの事業を総合的かつ一体的に取り組みます。

※基本計画書は、小城市ホームページで公開していますのでご覧ください。

URL: <http://www.city.ogi.lg.jp/>

※国の中心市街地活性化関連情報は、内閣官房中心市街地活性化本部ホームページをご覧ください。

URL: <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/chukatu/index.html>



みんなの力を結集して賑わいづくりに
取り組みましょう!

小城市中心市街地活性化基本計画に係る出前講座募集!

この出前講座は、内閣総理大臣の認定を受けた小城市中心市街地活性化基本計画の推進を図り、中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりを実現するために行っているものです。中心市街地再生のためには、市民のみなさんに基本計画を知っていただき、市民、行政、民間がそれぞれに役割を分担しながら、魅力的で住みやすいまちづくりを自らの手で作っていくことが必要です。

この講座は、これから基本計画に基づき実施される市の事業や施策、民間の事業等について、市の職員が講師となって、みなさんの地域へ出向き、お話をお届けするものです。

自治会、老人クラブ、婦人会、その他グループなどでどうぞご利用ください。

【申し込み・問合せ】

都市整備推進室 中心市街地活性化推進係（小城庁舎） 担当 江頭

〒845-8501 小城市小城町253番地21 ☎73-8835 メールアドレス chuukatsu@city.ogi.lg.jp

佐賀県第1号の内閣総理大臣認定市に選定され

中心市街地の再生に向けて

人口減少、少子高齢社会に備え、
歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます

小城市長 **江里口 秀次**
ERIGUCHI SYUJI



中心市街地における都市機能の集積や経済活力の向上を実現し、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりを推進することを目的として、平成18年に国において「中心市街地の活性化に関する法律」「都市計画法」「大規模小売店舗立地法」の、いわゆるまちづくり三法が改正されました。このことは、既成市街地が郊外へと拡大拡散していくまちづくりから、21世紀の人口減少・少子高齢社会・低炭素社会に対応した、高齢者や障がい者の皆様をはじめ多くの方々にとって暮らしやすいコンパクトなまちづくりへと大きく舵を切るものであります。

中心市街地は歴史や文化、伝統を育む「まちの顔」とも言える場所であり、その場所が魅力的であり続けることが、本市全体の活力の向上にもつながることから、中心市街地の衰退傾向に歯止めをかけ、小城の特徴を活かした魅力と賑わいの創出に積極的に取り組む具体的なプランを、平成19年5月から平成21年5月までの2年間をかけて策定し、本年6月30日に佐賀県では第1号となる内閣総理大臣による認定をいただきました。

今後は、民間と行政がなお一層連携を図り、本基本計画に掲げております諸事業に鋭意取り組み、中心市街地の活性化を推進し、ひいては本市全体の賑わいの創出による地域経済の建て直しに努めて参りたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解と一層のご協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画を策定するに当たりまして、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様、国の関係府省庁をはじめ関係各機関、並びに小城商工会議所の皆様に対し心からお礼申し上げます。

第9次分までの認定は全国77地区（75市）

第10次認定H21. 6.（6市）

- 稚内市中心市街地活性化基本計画（北海道）
- 川越市中心市街地活性化基本計画（埼玉県）
- 豊橋市中心市街地活性化基本計画（愛知県）
- 長浜市中心市街地活性化基本計画（滋賀県）
- 直方市中心市街地活性化基本計画（福岡県）
- 小城市中心市街地活性化基本計画（佐賀県）

九州・沖縄ブロックの認定（第9次） 12市13地区

- 福岡県：北九州市（黒崎・小倉地区）、久留米市
- 長崎県：諫早市
- 熊本県：熊本市、八代市、山鹿市
- 大分県：大分市、別府市、豊後高田市
- 宮崎県：宮崎市、日向市
- 鹿児島県：鹿児島市

「参加」から「参画」、そして協働へ。わたしたちのまちは、わたしたちで。

キーワードは協働

「協働」による地域に関心と思いやりのあるまちづくり

共に楽しみながら、未来の小城市を創造しましょう！

小城市協働支援事業補助金を活用しませんか？

あなたの持っているその力が今、求められ、必要とされています。

小城市は、昨年度地域の構成員である市民、CSO^{※1}行政及び企業それぞれが協働^{※2}を理解し、協働の取組みを起す際の方針として「市民協働をすすめるための行動指針」を市民の皆さんと一緒に作りあげました。

これからは、市民の皆さん一人ひとりが小城市づくりの土台となっていることを意識し、「より良いまちづくり」をみんなで一緒になって考え、知恵を出し、声に出して行動していくことが必要です。

さあ、あなたも小城市協働支援事業補助金を活用し、一歩踏み出し、行動してみませんか？

小城市協働支援事業補助金とは……

CSO及び企業と行政における協働の意義、意識の浸透と協働の体制づくりを図ることを目的に、市民の自主的かつ主体的な協働のまちづくりを推進するため市民及び市民活動団体等に対し補助を行うものです。

※補助対象事業は、下記のとおりです。詳しくは、企画課までお問合せください。

補助事業	補助金額
(1) 地域リーダー及びコーディネーター育成事業	
ア 国、地方公共団体等が主催、共催もしくは後援する研修等へ参加する活動	1人につき5万円以内
イ CSOが市民を講師とし、地域リーダー及びコーディネーターを育成する等人材発掘を目的とした研修会等を開催する事業	1団体につき3万円以内
(2) 協働体制支援事業	
ア 地域での諸課題の解決のため、CSOが自主的に協働の意義及び意識の浸透と協働の体制づくりに取り組む事業	1団体につき10万円以内
イ 協働のまちづくりの確立に寄与する事業	1団体につき20万円以内
(3) ステップアップ事業	
ア 地域活性化及びコミュニティを推進するため、NPO等の確立した組織基盤への移行が図られる事業	1団体につき5万円以内 ただし、NPO申請費用及び事務所家賃に係る経費に限る。
(4) 市長が特に必要と認める事業	その都度市長が決定する。

【チェック】

※1 《CSOとは》・・・Civil Society Organizations（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めての呼称。

※2 《協働とは》・・・「異種・異質の組織」が「共通の目的」を果たすために「それぞれのリソース（資源や特性）を持ち寄り、「対等の立場」で「協力して働く」こと。

ご存知ですか？
「市民協働をすすめるための行動指針」（本編）



市民協働をすすめるための手引書です。

協働のヒントが詰まっています。是非、手にとって読んでみてください。その他、「ダイジェスト版」や分かりやすく絵で示す「小城市協働読本」もあります。

指針等はホームページ及び小城市図書館でもご覧いただけます。必要な方はお問合せください。

市ホームページアドレス
<http://www.city.ogil.jp>

①地域リーダー及びコーディネーター育成事業



はつま
本村初磨さん（牛津町）
地域再生実践塾の感想

地域の方々と常に交流を深め役割分担を理解して地域活動を楽しむことができることを認識しました。

お互いさまの心で助け合い気づいたことは行動に移し、行政と市民が互いに理解し関心を持ちながらまちづくりに向かいます。



たけひろ
大坪武裕さん（牛津町）
地域再生実践塾の感想

暮らしやすく、元気なまちづくりを行うには、行政よりも市民がより多く参画・参加して活動することが重要であると痛感しました。



まさよし
真子雅允さん（小城市）
子ども農山漁村交流
プロジェクト研修の感想

「農家民泊」の取り組みへの課題解決に取り組み、小城市での「子ども農山漁村交流プロジェクト」やグリーン・ツーリズムの進展に寄与したい。

②協働体制支援事業



事業名：第7回ア・カペラコンテスト
実施主体：おぎおん

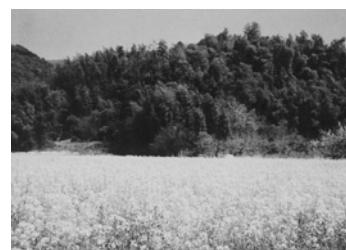
（おぎ音楽ネットワーク）

事業目的：音楽を好きな人が集い連携・協力し、自ら音楽文化を楽しみながら小城市及び小城市近郊での音楽文化を醸成するために、音楽を通してのまちづくりを推進する。



事業名：天山アートフェスタ in 小城市
実施主体：NPO 法人天山ものづくり塾

事業目的：酒蔵とアートを組み合わせ、新たな文化的交流の場を提供し、歴史的建造物の再認識、観客動員による街の活性化、アーティストの作品発表の場を創出する。



事業名：菜の花植栽事業
実施主体：小城市菜の花の会

事業目的：休耕田を活用し、農村の原風景である菜の花畑を再現して景観の美化を図り、併せて菜の花を資源作物として菜種油を生産する。菜の花を栽培することによって耕作を放棄され荒れた田畑を蘇らせ、自然環境の保全にも寄与する。



事業名：第12回手づくりケーキ&自家製お漬物コンテスト
実施主体：第12回手づくりケーキ&自家製お漬物コンテスト実行委員会

事業目的：自らが料理する事の楽しさを見出し、その重要さをPRするとともに、親子やグループで手づくりすることにより親子のふれあいや地域を越えた市民同士のコミュニティの推進を図る。



事業名：ムツゴロウ王国芦刈夜なべ談義
実施主体：ムツゴロウ王国芦刈まちづくりフォーラム
事業目的：地域住民と小城市のまちづくり団体が議論することで各地域が抱える課題を小城市民として共有しあい、課題解決を図る市民協働のまちづくりを推進する。

※報告をいただいた資料をもとに掲載しています。

【問合せ】企画課 市民協働推進係 担当 森永・熊谷 ☎63-8803 e-mail kikaku@city.ogi.lg.jp

教育委員の任命について

教育委員である古川恭子氏、今村統嘉氏の任期満了に伴い、それぞれ平成21年4月の臨時議会、5月の臨時議会において両氏とも再任をされました。

また、今村統嘉教育委員は、5月29日の臨時教育委員会で教育長に任命することについて承認されました。

古川 恭子 委員



任期
平成21年5月16日から
平成25年5月15日まで

今村 統嘉 教育長



任期
平成21年6月1日から
平成25年5月31日まで

【問合せ】教育委員会
教育総務課（小城庁舎）

☎ 73-8806

牛津保育園の民営化
にむけた取組

市では現在、平成23年度に民営化予定の牛津保育園の移管法人の募集及び選考のための委員会を開催しています。

選考委員会のメンバーは学識経験者、牛津保育園保護者、牛津保育園長、芦刈幼稚園長など7名で、さまざまな立場から毎回活発な議論をいただいています。

現在までのところ、慎重に議論を進め、移管法人の募集要項の作成作業を行っているところです。

これまで市立保育園しかなかった牛津町地区に、民間保育園の良さを取り入れ、市立と民間が切磋琢磨してお互いが向上に努めていくことが、子どもたちのため、市全体の保護者の皆様のためになると信じて民営化を進めていきますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

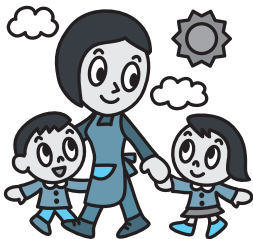
民営化でどう変わる？

変わる ところ	施設	新しく整備された保育園になります
	職員	保育士をはじめ、法人の採用する職員となります
変わらない ところ	保育料	市の規則により決定・徴収します
	クラスの定員	国の基準により定められた配置とします
	保育士の人数	国の基準により定められた配置とします
協議していく ところ	保育時間	現在の保育時間は実施し、それ以上は要望により要請します
	保育内容	法人の特色を出すことができますが、変更は話し合いによります
	その他	細かな点については、引き継ぎ期間における話し合いで決定していく予定です

牛津保育園の保護者の皆様には「牛津保育園民営化だよ」を発行していますのでご覧ください。

保育園民営化に関する経緯等については、市ホームページでもご覧いただけます
アドレス

<http://www.city.ogigi.jp>



【問合せ】こども課
保育幼稚園係（小城庁舎）
担当 楠田

☎ 73-8821

副市長が1人体制に 変わります

5月29日(金)に開催された、第3回小城市議会臨時会において、副市長を2人から1人にする条例改正とあわせ、新副市長に古川敏春氏とよはるを選任することが可決されました。

古川敏春副市長は、6月6日付けで就任されました。

児童手当の現況届の提出はお済みですか？

児童手当の『現況届』の受け付けを6月末に締め切りしますが、まだ提出されていない方は必要書類を確認の上、こども課(小城庁舎)まで至急提出をお願いします。

提出がない場合は、受給資格があっても6月以降の児童手当支給が差し止めになりますのでご注意ください。

【問合せ】こども課

子育て支援係(小城庁舎)

担当 水田

☎73-8821

訂正

「入れ歯リサイクル事業にご協力ください」(6月5日号市報掲載) 入れ歯一つでどんな援助ができるの?、として左記参考事例を掲載しておりましたが、誤解を招く内容でありましたので、お詫びして取消いたします。

～入れ歯一つでどんな援助ができるの?～【参考】	
・暖かく寝るための毛布なら	6枚
・10リットル貯水容器なら	3個
・HIV/エイズ簡易検査セットなら	32セット
・マラリアから身を守る蚊帳なら	3張り
・予防接種をする注射器の針なら	200人分
・勉強するための鉛筆とノートなら	48人分

【問合せ】

企画課 ☎63-8803

お知らせ

小城・多久歯科医師会々員の歯科医院でも歯科治療時に撤去した金属類を日本財団等に協賛して社会貢献活動に生かすよう取り組まれています。

(TOOTH FAIRY プロジェクト等)

7月8日(水)
～17日(金)

夏の交通安全県民運動実施!

スローガン「守ろう交通ルール高めよう交通マナー」

子どもと高齢者を交通事故から守ろう

運動の重点目標

1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
2. 飲酒・暴走運転の根絶

運転者のみなさんへ

○斜め横断はしない。(車道にいる時間が長くなり、危険が増します)

歩行者のみなさんへ

道路を渡る時の安全確認は大丈夫ですか?
最近の道路横断中の交通事故では、道路横断中に道路左側から進行してきた車にはねられるケースが目立っています。

道路を横断する時の注意事項!
○左右の安全確認を確実に行う。(交差点では前方、後方も)

○少し遠回りでも横断歩道を利用する。
○近くに横断歩道がないときは、見通しの良い場所で横断する。

○夜間は出来るだけ明るいところで横断する。

○前車との間隔(車間距離)を十分にとる。
○自転車、歩行者等の横を通過する時には速度を落とし、安全な間隔をとる。
などに気をつけて交通ルールを守り安全運転に心がけましょう。

【問合せ】総務課

消防交通係(牛津庁舎)

担当 柳川・三ツ家

☎63-8818

『日本脳炎予防接種』
について

『日本脳炎予防接種』の新しいワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）が6月2日に発売されました。このワクチンを定期の予防接種（無料）として受けられる年齢は、下記のようになっていますので、希望される方は、医療機関に申し込んでください。

※旧ワクチンについては厚生労働省からの勧告により、積極的な勧奨をしていません。また、新ワクチンについても、ワクチンの供給予定量が対象者全員の必要量に満たないということや安全性の確認における観点から、現時点においては積極的に勧奨しないようになっています。
※各家庭に個人通知はしません。

【問合せ】健康増進課

母子保健係（二日月庁舎）

担当 南里

☎73-8822

日本脳炎ワクチン接種基準（平成21年度）

※平成21年6月2日付予防接種実施規則改正

○：使用可 ×：使用不可 △：できるだけ使用しない

		月齢	接種間隔	旧ワクチン（マウス）	新ワクチン（乾燥細胞培養）
定期	第1期 初回1・2回	標準3歳 (6ヵ月～90ヵ月)	6～28日間隔で2回	○	○
	第1期追加	標準4歳 (6ヵ月～90ヵ月)	初回終了後11ヵ月～13ヵ月に1回	○ (初回が旧ワクチンの場合、旧ワクチンを使用)	△ (初回が旧ワクチンの場合、旧ワクチンを使用)
	第2期	標準9歳 (9歳以上～13歳未満)		○	×
	同意書			同意書必要	同意書不要 (間隔超過の場合は行政措置となるため同意書必要)
任意接種	接種年齢が上記以外の方は任意接種となります。(全額自己負担)				

40歳から74歳の方へ **特定健診を受診しましょう！**

40歳～50歳代男性の受診率が特に低いです。ご自身や家族のためにも、自覚症状のない段階で血管病に早く気づいて、心筋梗塞、脳梗塞などの大病を予防しましょう。

【検査項目】
身体計測、血圧、検尿、問診、診察、血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能）

加入保険の種類	受診券の送付	受診方法
小城市国民健康保険	5月に【受診券】、【受診票】を郵送しています。 4月2日以降に加入された方は※1を参照	下記の①又は②のいずれかの方法で受診しましょう。 ①保健福祉センターでの総合健診 7/7～7/26 桜楽館、7/29～8/8 ゆめりあ 〈受診料金〉1,000円 ②県内の特定健診実施医療機関 12月末まで 〈受診料金〉1,200円
全国健康保険協会、共済組合、健康保険組合、国保組合に加入している被扶養者	加入している医療保険者から【受診券】が発行されます。	医療保険者の示す実施方法で受診しましょう。 また、今年から市在住の被扶養者の方は、保健福祉センターでの総合健診日に受診ができます。 ※一部受診の受け入れができない場合がありますので、詳しくは医療保険者からの通知でご確認ください。
長寿医療（後期高齢者医療）制度	希望される方には受診券を発送しますので電話でお申し込みください。	いずれかの方法で受診できます。〈受診料金〉無料 ①総合健診 7/7～7/26 桜楽館 7/29～8/8 ゆめりあ ②県内の特定健診実施医療機関 2月末まで

※1 以前加入していた医療保険で特定健診を受けていない方には、受診券を発行しますので、電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】 国保年金課（小城庁舎） ☎73-8802

65歳以上の皆様へ

平成21年度の介護
保険料が決まります

平成21年度の介護保険料は、6月に確定した市町村民税の課税状況に基づき、決定します。決定通知書を7月中旬頃に送付しますのでご確認ください。

介護保険料は40歳以上の皆様からいただいておりますが、年齢により納付の方法が異なります。65歳以上の方は特別徴収（年金天引き）又は普通徴収（納付書・口座振替）で納付いただいております。



納め方は特別徴収と普通徴収の2通りに分かります

普通徴収（納付書・口座振替）の場合

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金支給のない方、恩給受給者の方など。

すでに、4月から7月分（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月の8回に分けて納付していただきます。

納付には、手間がかからず安心して便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収（年金天引き）の場合

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方。

すでに、4月、6月、8月の徴収額（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金天引きさせていただきます。

なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などはおおむね6ヶ月後から天引き開始となります。

7月下旬より減免申請の受付を始めます

保険料段階が第3段階の方には、7月中旬頃に送付する平成21年度保険料の納入通知書に減免に関するお知らせを同封します。

●対象となる方（次のすべてに該当される方）

- ・平成21年度の介護保険料段階が第3段階の方
 - ・平成20年中の収入が88万円以下の方（世帯員がひとり増えるごとに41万円加算）
 - ・市町村民税課税者と生計をともにしておらず、市町村民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）
 - ・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方
- ※預貯金額には、国債・生命保険の返戻金等も含まれます。
- ・居住用以外の活用できる不動産がない方

●申請の方法

必要書類「7月中旬頃に送付する通知書、平成20年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、生命保険証書等、印鑑」を持って市福祉課または佐賀中部広域連合へ申請してください。

●減免額

申請提出後、審査を行い、減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を三分の一減額します。ただし、8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。

減免の承認・不承認の結果については決定後、通知します。

【問合せ】

佐賀中部広域連合 業務課
☎40-11135

重度心身障害者医療費助成受給資格者の更新

重度心身障害者医療費助成受給資格の更新手続きを次のとおり実施します。

対象者のお住まい	日程	場所
小城町(岩松・三里地区)	7月15日(水)	小城庁舎
小城町(桜岡地区)	7月16日(木)	
小城町(晴田地区)	7月17日(金)	
牛津町	7月22日(水)・23日(木)	牛津庁舎
芦刈町	7月27日(月)・28日(火)	芦刈庁舎
三日月町	7月30日(木)・31日(金)	三日月庁舎

受付時間 午前10時～午後5時

※詳細について対象者には、事前に通知を行います。

【問合せ】福祉課
障がい福祉係

(三日月庁舎) 担当 嘉村
☎73-8820

「資源物の収集を行っています」

障がいの就労を支援するために、資源物の収集を実施しています。

◆収集日

月曜・火曜・木曜・金曜日
(ただし、祝日、8月13日～16日まで及び12月29日～1月5日までは除く)

◆収集時間

午前9時～午後4時

◆収集場所

◎小城消防署北分署南側倉庫(小城町)
◎小城市役所牛津庁舎東側倉庫(牛津町)

《持込める資源物》

市が毎週水曜日に回収している、ごみ分別カレンダーに掲載された資源物
☆新聞・チラシ・段ボール・雑誌・本・包装紙・紙箱類・紙パック
☆容器包装プラスチック
☆発泡スチロール・発泡スチロール製トレイ
☆ペットボトル(「PET」マーク)

☆アルミ缶・スチール缶(飲料用)
右記の資源物で容器などは水洗いし、ラベルなどはがし、分別した物。

【問合せ】福祉課

障がい福祉係

(三日月庁舎) 担当 嘉村
☎73-8820

定員制の検診のご予約はお早目に！

特定健診とがん検診同時実施の総合健診を行います。次の検診については、事前予約(電話)が必要です。希望される方は早目にお申込みください。

- ・乳がん検診
- ・菌周疾患検診
- ・骨粗しょう症検診

総合健診日程

◎小城保健福祉センター

「桜葉館」

7月7日(火)～26日(日)

◎三日月保健福祉センター

「ゆめりあ」

7月29日(水)～8月8日(土)

※詳しくは7月の月間健康カレンダーをご覧ください。

【申込み・問合せ】

健康増進課 保健予防係

(三日月庁舎)

担当 今泉・松尾
☎73-8822

小城市民一日合同行政相談所の開設

毎日の暮らしの中で、困っていることはありませんか？相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。受付は当日先着順です。

◆日時 7月28日(火)
10時～15時

◆場所 三日月庁舎
3階大会議室

◆相談時間

1人30分以内(予定)

◆相談内容(予定)

登記／戸籍／人権・差別／年金相談・健康保険／法律相談／住宅相談／生活上の困りごと／心配ごと相談／行政全般／県政全般／市政全般

【問合せ】総務課
庶務文書係(牛津庁舎)
担当 中島・鮎川
☎63-8818

総務省佐賀行政評価事務所
☎22-2651

困った時はすぐにご相談を！

市では、多重債務・訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブルについて消費生活相談を付けています。困ったときは早めにご相談ください。

◆消費生活専門相談員による相談
毎週月・水・金曜日
10時～16時
電話・面談にてお受けします。
相談専用電話 ☎72-5667

【問合せ】市民課

消費生活相談係(小城庁舎)

担当 秋野・野口
☎73-8800

**平成21年度 国民年金
免除制度受付スタート**

平成21年度分（承認期間…平成21年7月～平成22年6月まで）の国民年金保険料の免除申請を7月1日から受け付けています。

◆対象 経済的な理由などで納付が困難な方

◆申請場所 各庁舎総合窓口
又は小城市庁舎国民年金課

◆必要なもの 免除申請をする方と窓口に来られる方双方の身分のわかるもの（年金手帳や運転免許証など）、印鑑

※確定申告をしていない場合は、申告をしてからの受け付けになります。

※平成20年度分（承認期間…平成20年7月～平成21年6月まで）の免除申請は、今年7月末日までです。

【問合せ】国保年金課

（小城市庁舎）担当 円城寺
☎73-8802

**第2回親子ふれあい
教室参加者募集！**

親子で心に残る楽しい思い出をつくりませんか。

◆日時 7月25日（土）

・受付 9時～
・開始 9時30分～

◆場所

三日月野外研修センター
現地集合現地解散
駐車場あり

◆活動内容

手打ちうどん作り、紙飛行機教室。

◆対象 小城市在住の親子

（子どもは原則として小学生）

◆参加費 1人 500円

◆申込期限 7月17日（金）



【申込み・問合せ】

教育委員会 生涯学習課
（小城市庁舎）担当 筒井
☎73-8808

入札結果の公表

（5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、％）

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
牛津公共下水道事業 宿古賀第1号 管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 西岡建設(株)・(株)大義建設・(株)中島工務店 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)エグチ・ビルド	29,190,000 (1,390,000)	32,466,000 (1,546,000)	89.91	下水道課 ☎63-8827
三日月特定環境保全公共下水道事業 初田第1号 管渠布設工事	水田建設(株)・服巻建設(株)・(株)豊城建設 (株)中部ガス・(株)城南建設・(南)古川建設・南里土木(株) (株)エイ・ティ・ジー・(株)巖大建業・(株)嶋本建設	(株)嶋本建設	17,745,000 (845,000)	19,120,500 (910,500)	92.81	
牛津公共下水道事業 乙柳第1号 管渠布設工事	(株)武富組・(株)政工務店・(株)下村建設 西岡建設(株)・(株)大義建設・(株)中島工務店 (株)エグチ・ビルド・岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)下村建設	61,215,000 (2,915,000)	68,554,500 (3,264,500)	89.29	
三日月特定環境保全公共下水道事業 深町第1号 管渠布設工事		(株)大義建設	47,775,000 (2,275,000)	53,350,500 (2,540,500)	89.55	
平成20年度（繰越） 三日月特定環境保全公共下水道事業 深町第3号 管渠布設工事		西岡建設(株)	28,035,000 (1,335,000)	31,153,500 (1,483,500)	89.99	
牛津公共下水道事業 牛津浄化センター設備工事	鹿島建設(株)九州支店 前澤工業(株)九州支店	鹿島建設(株) 九州支店	375,900,000 (17,900,000)	375,900,000 (17,900,000)	100.00	

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

【問合せ】建設課 管理係（芦刈庁舎）担当 右近 ☎63-8825

じんけんふれあいセミナー受講者募集

【募集定員70人 受講料は無料です】

※定員を越える応募があった場合は、抽選になることがあります。

	開講日	講師	内容	場所
第1回	8月20日(木) 13:30～15:30	かやま 香山リカさん 精神科医／立教大学教授	もっとやさしくもっと自由に ～共に生きる社会をめざして～	小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」
第2回	9月1日(火) 13:30～15:00	ふじのりょうてん 藤野良典さん 浄円寺 住職	「いかされて、生きる」	牛津保健福祉センター 「アイル」
第3回	9月24日(木) 13:30～15:00	やないよしえ 柳井美枝さん 福岡県人権研究所 研究員	「在日コリアンと人権」	牛津保健福祉センター 「アイル」
第4回	10月16日(金) 13:30～15:00	さいとうふみよ 齋藤文代さん 北朝鮮拉致被害者家族	拉致問題の解決を訴える 家族の声	牛津保健福祉センター 「アイル」
第5回	11月4日(水) 8:30～16:00 (予定)	いなとみひろかず 稲富裕和さん 大村市役所 市史編纂参事	現地研修(フィールドワーク) キリシタン迫害の歴史 石井 筆子の生涯	大村市内 「シーハットおおむら」 (小城市のバス使用)
第6回	11月24日(火) 13:30～15:00	おくだとし 奥田知志さん 牧師／NPO法人北九州 ホームレス支援機構理事長	絆が、人を生かすから 今日の社会における二つの貧困	牛津保健福祉センター 「アイル」
第7回	12月5日(土) 13:30～15:30	ざるわたりなみ 猿渡直美さん 「命を見つめて」著者	「命を見つめて」	小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」

*講師等の都合により講座等の内容を変更することがありますのでご了承ください。

*受講希望者は、お近くの公民館・各庁舎総合窓口係に申込用紙を置いてありますので、必要事項を記入し申し込んでください。

*第2回、第3回、第4回、第6回の「アイル」での講座には、託児ルームを用意しております。
ご希望の方は、申込書にその旨ご記入ください。

*全7回受講者には修了書を授与いたします。

【申込書提出先】(FAX可)

各公民館及び各庁舎総合窓口係

締め切り 7月31日(金)

【問合せ】

市民課 人権・同和対策室(小城庁舎)

担当 秋野・野口 ☎73-8800

FAX73-8811

市民病院からのお知らせ

禁煙にチャレンジ!

小城市民病院 地域医療連携室

保健師 辻 美紀

タバコをやめたいと思っっているけれどもなかなかやめられない。

そんなあなたはニコチン依存症かもしれません。意思が弱いからやめられないと思っっているかも知れませんが、実は薬物依存のようにニコチン依存が関係しています。そこで、あなたのニコチン依存度チェックをしてみましょう。

1、気付いたら、吸うつもりよりも多く吸っていた。

2、禁煙や本数を減らそうと努力したが出来なかった。

3、禁煙や本数を減らそうと努力したとき、イライラ、神経質、集中できない、頭痛、手のふるえなどの症状があった。

4、自分はタバコに依存していると感じることがある。

5、タバコが吸えない環境や付き合いを避けたことがある。

6、タバコが体に悪いことを十分わかっ

ていても、吸いつづけている。以上の6項目のうち、3項目以上当てはまる方は、ニコチン依存症です。2項目以下でもニコチン依存症となる危険性があります。

タバコの害は、がん、動脈硬化、歯周病、呼吸器障害、妊婦さんの喫煙による胎児への悪影響などがあります。あなた、そして家族の健康のために、今から禁煙を始めましょう。

お知らせ

市民病院では敷地内禁煙の施行により当院で実施する禁煙治療にかかる費用を保険適用できるようになりました。

これに伴い、7月1日から禁煙外来を再開しました。詳細につきましては、当院へお問い合わせください。

敷地内禁煙についてのお願い!

市民病院では、平成21年7月1日より病院敷地内において全面的に禁煙とさせていただきます。

受動喫煙の防止と健康増進のため、敷地内全面禁煙の実施にご理解とご協力をお願いします。

小城市民病院 外来診療担当医表 (平成21年7月1日現在)

Information

診療時間 午前 8時30分から12時30分まで (受付は11時30分まで)
午後 2時から4時まで (受付は午後4時まで)

担当医、診療時間が変更になっております。ご注意ください。

内科

	月	火	水	木	金	
午前	予約	尾形	尾形	相原	佐藤(肝)	尾形
		菅	菅	菅	菅	福山
	新患	加藤	菅	菅	中村	相原
	循環器			田中		
	呼吸器			高橋		
	リウマチ				富樫(隔週)	
午後	予約	黄	福山	休 診	相原	菅
	新患	黄	福山	休 診	相原	菅
	循環器		田中		田中	
	自由診療		尾形			

※火曜日 17時30分～19時まで自由診療を行っています。(禁煙・薄毛・ED)

外科

	月	火	水	木	金
午前	持永	三宅	持永	三宅	持永
午後	三宅	持永	休 診	持永	三宅

※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

産婦人科

	月	火	水	木	金
午前	松尾	松尾	松尾	松尾	松尾
午後	松尾	松尾	休 診	福田	松尾
夕方診療		松尾			

※火曜日 17時30分～19時まで夕方診療を行っています。
※手術が行われる日につきましては、午後の診療を休診とさせていただきます。

小児科

	月	火	水	木	金
午前	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より	佐賀大学より
午後			休 診		

泌尿器科

	月	火	水	木	金
午前			休 診		
午後		佐賀大学より		高木	

※泌尿器科は4月より火曜日と木曜日の午後からのみの診療となっています。

脳神経外科

	月	火	水	木	金
午後	舟木		休 診		

*16時以降に受診を希望される方は、あらかじめお電話で診察可能かどうかをお問い合わせください。

時間外受診をされる方へ

急病等での時間外受診の場合は、必ず電話で宿日直医師の担当診療科をお問合せください。専門外の疾病の場合は、診察できませんのでご了承ください。

【問合せ】小城市民病院 ☎73-2161 ホームページ・アドレス <http://www.ogishimin-hp.jp/>



まちの話 題

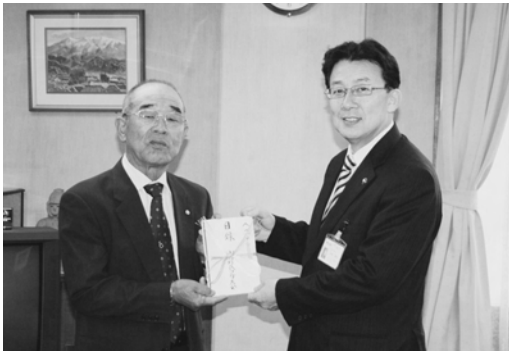


小城町民ゴルフ 寄付ありがとうございます

5月29日(金)、小城町民ゴルフ大会実行委員会(古賀富夫会長)から、大会で集まった7万円を市に寄付していただきました。

大会は4月29日(水・祝)に多久市内のゴルフ場にて行われ、町民ら150人が参加しました。

今年も2つのチャリティホールを設け、ショートホールでワンオンできなかった出場者から500円ずつを集めるなどして寄付を募り、集まった寄付金を古賀大会会長から市長へ手渡されました。



春の一斉清掃お疲れさまでした



県下一斉美化活動の一環として実施している、春の一斉清掃は皆様のご協力により無事終了しました。

4月26日(日)を中心に実施された今年の春の一斉清掃は、市内全体で約9000人の方が各地区の清掃活動に参加され、地区内の環境保全にご協力いただきました。今後も「みんなの活動でまちをきれいに」を合言葉に積極的な環境保全活動をよりしくお願いします。

【問合せ】環境課
環境係(小城庁舎)
担当 山口・松本
☎ 73-8803

ダンボールコンポスト講習会を開催

生ゴミを堆肥化する手軽な方法のひとつ、ダンボールコンポストの講習会を5月27日(水)に小城公民館で開催しました。

講習会では、生ゴミの95%が水分であることなどの基礎知識から作り方、上手な使い方、参加者からは、どのような生ゴミが堆肥化しやすいのかなどたくさん質問が出ました。

堆肥作りに興味のある方、生ゴミの減量に取り組みたい方は一度チャレンジしてみてくださいませんか！



【問合せ】環境課
廃棄物対策係(小城庁舎)
担当 田中・川崎
☎ 73-8803

佐賀県消防操法大会出場



小型ポンプ操法

7月26日(日)に佐賀空港グラウンドで消防操法大会が開催されます。

小城市消防団からは小型ポンプ操法(写真)に1隊出場します。

選手の方々は小城消防署職員に指導してもらい、大会に向けて厳しい練習を積んでいます。

皆さん応援よろしくお願います。

◆選手名(所属は三日月分団)
【部長】石井秀憲、渡邊諭
【班長】陣内啓成、犬山晃志
野田浩輝、陣内敏孝、高園潤司
【団員】北島健太、池田正
※消防団員随時募集中
【問合せ】総務課
消防・交通係 担当 相川
☎ 63-8818

小城市の梅で「梅干し漬け」に挑戦

県立牛津高校で、6月12日（金）、三里地区牛尾の梅を使った食品加工授業が行われました。食品調理科食品栄養コース2年の生徒たちが、「応用食品学」の授業で梅干し漬けに挑戦。



ゲストティーチャーの永石さと子さん（JA佐城農産加工グループ里姫会）の指導で生徒たちは、シソの葉と南高梅を塩もみし、漬け込むまでを体験。「梅の漬け方を基礎から初めて学びました。」と生徒たち。この授業は、今年で2回目。地産地消を授業に活かす画期的な取り組みはこれからも続きます。

園児たちが「芋挿し」に挑戦



6月16日（火）に市内の幼稚園、保育園の子ども達が、サツマイモ苗の植付け「芋挿し」に挑戦しました。

これは子ども達に、植付けから収穫までの農業体験を通し、作物を育てる大変さや、食のありがたさを学んでもらおうと、小城市農村青年クラブ（下村宣弘会長）が毎年企画しているものです。

子ども達は、サツマイモの苗を3本ずつわけてもらい、青年クラブのメンバ―に教わりながら、丁寧に芋挿しを行いました。秋には、大きく育ったサツマイモをみんなで収穫する予定です。

二年連続で佐賀県食生活改善推進協議会会長表彰

彰の受賞

小城市食生活改善推進協議会の古賀昌子会長は昨年表彰を受けられ、今年は石山惇子副会長が表彰を受けられました。

お二人とも二十年の長きにわたり、出張ヘルシー教室等、地域の正しい食習慣の普及など食生活改善活動に積極的に取り組まれたことを評価されたものです。今後も活躍を期待します。



古賀昌子会長



石山惇子副会長

子どもたちへ素敵なプレゼント



牛津幼稚園にて

牛津芦刈商工会女性部が、6月19日（金）に市内の保育園・幼稚園・小学校を訪れ、花の種と手づくりの雑巾を校長先生や子どもたちに手渡しました。

これは、6月10日の「商工会の日」にちなみ、商工会の組織と事業を知ってもらい、地域の方々に愛される商工会を目指して、こうと企画されたものです。

県内自治体初！マイエアポート宣言

宣言

6月22日（月）、江里口市長は有明佐賀空港の利用促進を目指す「マイエアポート宣言」を行いました。

この日市長は、飛石県交通政策部長のもとを訪れ、宣言文を読み上げるとともに、議員及び管理職員ら71枚分のマイエアポートクラブ入会届を手渡しました。

宣言の内容としては、職員出張時の佐賀空港利用率を原則100%とすることや、首都圏からの来訪者にも利用を勧めることなどを盛り込んでいます。

なお、市内の事業所では久保建設と平成開発の2社が「マイエアポート宣言」をされています。



知 小城市中小企業 小口資金融資制度について

中小企業のための融資制度です。

- 金利 年利2.4%
(金利変動有・保証料は小城市全額負担)
- 融資限度額
運転資金500万円以内
設備資金700万円以内 ただし合計700万円以内
- 返済期間
運転資金5年以内 設備資金7年以内
- 利用条件
 - ・市内に事業所を有する法人及び個人又は市内に住所を有する者で、同一の事業を1年以上引き続き経営しているもの
 - ・市税を完納しているもの
 - ・担保 原則不要
 - ・保証人 個人事業者 原則不要
法人 原則法人代表者のみ

【申込み・問合せ】 小城市商工会議所 ☎73-4111
牛津芦刈商工会 ☎66-0222

知 九州電力からのお知らせ 「台風時の停電に備えて」

- 停電への備え
強風で飛ばされ電線を切るおそれがあるものは、あらかじめしっかり固定しましょう。
 - もし、切れた電線を見たら？
切れた電線を見つけたら、絶対に触らずに下記までご連絡ください。
 - 台風による停電の際は
台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。
停電情報は下記のホームページでもご確認いただけます。
- 携帯電話版アドレス
<http://kyuden.jp>
パソコン版アドレス
<http://www.kyuden.co.jp>
携帯メールサービス
- 
- 携帯電話用 QR コード
- ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信します。詳しくはホームページをご覧ください。

【問合せ】 九州電力株式会社 佐賀営業所
☎0120-986-303

information 情報いろいろ

知 六角川・牛津川の未来を 考える意見交換会

国土交通省では、これから六角川や牛津川でどのような川づくりを進めていくかを示した河川整備計画を作成します。皆様のご意見を活かすため、「六角川・牛津川の未来を考える意見交換会」を開催します。

ぜひご参加ください。

- 日時・場所
7月29日(水) 牛津公民館2階研修室
8月3日(月) 芦刈改善センター大会議室
8月6日(木) 小城市公民館2階教養室
時間は全て18時30分～20時30分
※事前申込みは不要です。

【問合せ】 国土交通省武雄河川事務所
調査課 担当 山村
☎0954-23-7933

知 小城市勤労者福利厚生 資金貸付制度について

勤労者のための融資制度で、教育・出産・介護・冠婚葬祭などの生活資金と共に、軽自動車の購入に利用できます。

- 金利 年利2.1% (固定・保証料別)
- 融資限度額 150万円以内
- 返済期間 5年以内
- 利用条件
 - ・小城市在住の勤労者の方
 - ・勤続年数1年以上
 - ・60歳未満の方
 - ・年間所得が150万円～500万円以下の方
(給与所得控除後)
 - ・担保 不要
 - ・保証人 保証機関の保証

【申込み・問合せ】 九州労働金庫小城市支店
☎72-3131

情報を区別しています

募集です。お知(知)らせです。その他(他)です。



狂犬病の予防注射はお済みですか？

犬の飼い主は、狂犬病予防法により生後91日以上経った飼犬に、年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

4月に市内で実施した集合注射を受けていない場合は、もよりの動物病院などで予防注射を受けさせてください。

また、注射終了後には、獣医師より発行される証明書を、小城庁舎環境課または、各庁舎総合窓口にて持参して、注射済票の交付手続きを行ってください。

【市役所での手続きにかかる料金】

○新規登録の場合 3,550円

○すでに登録済みの場合 550円

※上記料金は、動物病院での注射代を除く料金です。

【問合せ】環境課 環境係（小城庁舎）

担当 山口・松本 ☎73-8803



佐賀中部広域連合 消防職員採用試験案内

○採用予定人員 11人程度

○受付期間 7月31日（金）～8月17日（月）
（土・日は除く）

○第1次試験 9月20日（日）

※詳しい内容は佐賀中部広域連合HP

(<http://www.chubu.saga.saga.jp/>)をご覧ください。

【申込み・問合せ】

〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木947番地2

佐賀広域消防局 総務課 人事係

☎30-0111



納涼祭中止のお知らせ

毎年7月に開催しております、るんびに園「納涼祭」について、新型インフルエンザ対策のため、本年は中止いたします。

【問合せ】特別養護老人ホーム るんびに園

☎86-5500



古い電話帳を回収します

N T T西日本では、古い電話帳を回収します。

新しい電話帳を配達の際（8月中の予定）、古い電話帳を配達員にお渡しください。ご不在の場合は後日回収しますのでご連絡ください。

【問合せ】タウンページセンタ

☎0120-506-309



局地的な大雨にご注意を！

これからの季節は、積乱雲（雷雲）によって急に強い雨（局地的な大雨）が降り、降った雨が低い場所へ一気に流れ込むことで、総雨量は少なくても、十数分で甚大な被害が起きることがあります。

身を守るためには、次のような周囲の状況の変化に注意を払い、天気急変に備えることが必要です。

●真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる

●雷鳴が聞えたり、雷光が見えたりする

●ヒヤッとした冷たい風が吹き出す

●大粒の雨や「ひょう」が降り出す

危険を感じたら、直ちに避難してください。

【問合せ】佐賀地方気象台 ☎32-7025

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ 芦刈町 ひまわり	9:30~11:30
	毎週金曜日	小城町 桜楽館 牛津町 アイル	9:30~11:30
行政相談 人権相談 心配ごと 相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境 改善センター	
	毎月第3火曜日	小城町 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城町 桜楽館 相談室	10:00~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善 センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00
福祉の出張 巡回相談	毎月第1水曜日	小城町 桜楽館	10:00~15:00
	毎月第2水曜日	三日月町 三日月庁舎	
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル	
	毎月第4水曜日	芦刈町 ひまわり	
消費生活 相談	毎週月・水・金曜日	小城庁舎 消費生活相談室	10:00~16:00
夜間納税 相談	7月9日・23日(木)	小城庁舎1階 税務課	17:30~20:00

納期限を守りましょう！

・ 今月の納期限 7月31日(金)

固定資産税 2期

国民健康保険税 2期

書道との出会い

「書道の楽しさは、一枚一枚、常に新しい心で書けることです。書くほどに新しい自分が見えてくるんです」と語る富永さん。

書道の楽しさに目覚めたきっかけは小学1年生の時、習字のコンクールに出品したところ入選。大きな賞をもらったわけではないが、家族や周りからほめられ、それが嬉しくて、書き続けた。今日も、新しい自分を求めて筆をとる。

ものづくり・人づくり

富永さんはNPO法人天山ものづくり塾の副理事長として「天山アートフェスタ」の運営にも携わる。

「ものづくりには、ものを大事にする心を持つ『人』を育てることが重要です。」

そのためにまず、子どもの創造力や可能性を信じて、子どもたちの力を引き出してあげることが私たち大人の役割だと思っています」と語る。

「子どもたちがまちづくりに参加すると、小城市に愛情を持つでしょう。それは小城市の賑わいにもつながってきます。そして、小城市から、世界に通じる人材をどんどん輩出していきたいですね」と、ものづくりを通して、小城市の将来にも思いを馳せる。

現在、人づくりの一環として、自宅のアトリエで習字教室も開催している。

更なる挑戦！

富永さんは中国の古い文字を手習いしながら、創作のヒントを得ている。時代を超え伝承されてきた「本物」を目指す。

その本物の一つで、小城市の藩祖鍋島元茂公が大事にした「怒」の心を広めたいと語る。「怒」には女性の口から出てくる言葉は思いやり、優しさ、赦す、という意味が込められている。

今の時代こそ、思いやりの心を大事にしたい。「日本の伝統である筆文化を小城市で広めて行きたいですね。私は練習も兼ねて名刺の名前を手書きにしています。上手下手は気にしなくていいんです。身近なところから筆を使って頂けたらと思います」と語る富永さんの挑戦は小城市の筆人口を増やして、梧竹さんの故郷・小城市を書道特区にする事と情熱を燃やす。

富永さんありがとうございました。

I Love Ogi

第1回



とみなが まさき 富永 正樹 (将暉)さん

プロフィール

1948年小城市生まれ。小城市高校を卒業後、大東文化大学で書道を学ぶ。書家として国内外で個展を開催し、現在は小城市で制作活動を行う。現在、NPO法人天山ものづくり塾の副理事長を務め、新年書初めライブを佐賀城本丸歴史館で行うなど、筆文化の発展に尽力している。60歳。

ギャラリー



富永さんの「怒」 ※1



三里小学校の正門にかけられている手作りの看板。富永さんが書いた文字を全児童が力を合わせて彫った。

中国の習字の手習いに使われた千字文より「治本於農」国治の根本は農業であるという意味が込められている。

